

平成23年10月4日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

発議者 決算特別委員長 菱田 光紀

附帯決議案の提出について

別紙附帯決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第14条の規定により提出します。

## 平成22年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定に対する附帯決議（案）

第13号議案、平成22年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定に当たり、今後の事務事業執行において下記の諸点について十分留意し適切に措置を講じること。

### 記

#### 1 維持管理費

- (1) 今後、地域性や立地条件等を考慮する中で、1日も早い工事完了に向け、計画的に事業執行すること。
- (2) 有収率の成果を他の簡易水道にも反映できるよう維持管理に努めること。

以上決議する。

平成23年10月4日

亀岡市議会